

2024年 第5回 須坂市水道料金等審議会 議事録(要旨)

○開催日時場所

2024年11月20日(水) 午後1時30分～午後3時30分
須坂市役所 本庁舎3階 305会議室

○出席者

委員(8名) 中島委員、中村委員、永田委員、大倉委員、小林委員、古川委員、
杉田委員、吉川委員
幹事(2名) 勝山水道局長、中山上下水道課長
書記(8名) 千葉課長補佐、平林課長補佐、富沢(文)課長補佐、富澤(一)課長補佐、
宮川(俊)課長補佐、宮川(滋)係長、丸山主査、松原主査
委託事業者(2名)

○傍聴人

市民1名

○配付資料

会議次第(裏面に審議会条例)
須坂市水道料金等審議会名簿(裏面に席次)
第4回審議会議事録
須坂市水道事業経営戦略(素案)
須坂市下水道事業経営戦略(素案)
須坂市水道事業経営戦略【概要版】
須坂市下水道事業経営戦略【概要版】

○会議の状況

- 1 開会(中山課長)
- 2 あいさつ(勝山局長)
- 3 あいさつ(中島会長)
- 4 審議状況
 - (1) 第4回審議会議事録について
 - (2) 須坂市水道事業経営戦略(素案)について
 - (3) 須坂市下水道事業経営戦略(素案)について

事務局より説明を行った。

これに対し、委員から出された意見・質問の概要は次のとおりである。

委 員 2点あります。

① 概要版と素案の関係性について、例えば下水 P6 のイメージ図と素案のイメージ図が若干異なっているが、図は同じ方がわかりやすい。

② 下水道の概要版 P3 の経費回収率 90%の大きな要因のひとつは、流域下水道負担金が増えたためということで、流域下水道だと須坂市独自で自己完結できないかと思いますが、経営戦略の外的要因についての記載はありますか。

事務局 ①については、スペースの関係で省略しましたが、記載について検討します。

②については、外的要因について直接の記載はしておりません。須坂市独自で処理を行うと、現状より多大な負担が見込まれるため、県の流域であるメリットがあります。

委 員 経営戦略というよりは、方針の確認という印象を受けたが、戦略の記載はどこが該当しますか。

事務局 経営戦略は、総務省から求められているガイドラインに沿った内容で策定しています。

委 員 経営戦略は5年毎に見直しを行うため、人口推計も伴って見直すことになるが、今回人口推計は何に基づいて作成したか。

事務局 先に計画策定の「須坂市水道ビジョン」の数値をもとに算出をしました。次回の見直しでは、人口減少やその時の物価上昇も加味して再策定することとなります。

委 員 料金値上げとなると他自治体との比較等も考慮すべきと考えるが、仮にこの数値で進める場合の県内の位置づけと、広域化の検討状況を知りたい。

事務局 今回の提案で値上げを行うとすると、長野県内では真ん中くらいの位置づけとなると想定されています。

広域化に関しては、須坂市は、広域化の具体的な検討は行っていません。

長野市・上田市・千曲市・坂城町・長野県企業局で事業統合に向けて設立された「上田長野地域水道事業広域化協議会」での状況を注視しているところです。

須坂市は、同研究会の対象外の市町村で構成する「上田・長野圏域広域連携検討会」に参加をし、資材の一括発注等の連携によってメリットが見出せる可能性等について検討をしています。

委 員 今後、市長に答申を行った後に、条例を改正するという形になりますか。

事務局 12月議会で素案を説明後、パブリックコメントを行います。その後、答申をします。

来年度の審議会では、料金体系等について審議をいただき、条例改正を議会に上程し、2026年度は周知期間と考えています。

委 員 他市でも水道料金の改定の記事があった。これだけ上がると、安心・快適の「快適」ではない。ひとり親家庭とかの減免、非課税世帯への減免等はあるか。

事務局 非課税世帯、生活保護世帯への減免制度はありません。

県内18市1企業団水道事業者においても、減免制度を設けている事業者はありません。

委 員 現在、水道料金、下水道料金の滞納についてはどうなっているか。

事務局 2024年5月31日現在では、水道は約2,900万円(収納率約97%)、下水道は約4,400万円(収納率約95%)となっています。

滞納は、期日までには入らないということで、基本的には皆様から収めていただいているのですが、例年、約15万円が納入されていない状況です。

委 員 2027年度に改正で値上がると、生活するために何を削減していくかと考えるようになった。一般的な感覚からすると、なるべく値上げは低くして欲しい。

事務局 意見としてお聞きします。

委 員 水道の管路の更新は早急な問題だと思う。下水道も同じ。水道も下水も独立採算が基本だとすれば、使用者からいただくのは当然だと考える。

これからずっと9%なのか。この水準を維持できるかは疑問である。劇的に給料水準があがれば、皆さん困ることもないと思うが、先を見越した中での値上げはご理解いただく必要はあると思います。

事務局 意見としてお聞きします。

委 員 急激な物価上昇等で従来よりも生活が苦しくなっている世帯も多くあり、値上げ幅はできるだけ少なくしていただきたい。現在給水停止となっている例はあるのか。

事務局 やむを得ず給水停止となる例もあります。

停止が目的ではなく、困窮している状態であれば相談をいただきたいとの意味合いが大きく、福祉部門につなぐこともできます。

また、停水後も定期的に職員が巡回をしており、極端な困窮を見逃すことを防ぐための取り組みも行っています。

委 員 水道事業については独立採算制ということもあり、将来推計を見る限り値上げは止むなしということも理解できるが、下水道事業は水道事業と比較して収支に若干の余裕があり、流域下水道という観点からも、水道事業と同タイミングで改定することは疑問に感じる面もある。下水道については、次のタイミング(例えば 5 年後)でも良いのではないか。

委 員 上下水道とも料金値上げについては理解できるが、生活者の立場からすると、時期をずらすなど、上げるタイミングを検討していただきたい。

事務局 下水道事業は、一般会計からの繰入金があり、全てが独立採算制の水道事業とは事情が異なる点は理解できます。いただいた様々な意見は経営戦略に盛り込んでいきたいと考えています。

5 その他

1 今後の日程について

事務局 12 月議会定例会にて、水道・下水道事業それぞれの経営戦略の説明をする予定です。

その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見を募集します。

本審議会への諮問に対する答申につきましては、委員の皆様へに郵送しますので、ご意見をお聞かせください。修正しました答申を来年 2 月に市長へ手渡す予定です。市長への答申は、会長、副会長にお願いしたいと思います。

委 員 異議なし

6 閉会(中山課長)